

岡崎市議会議長 様

支出番号	
------	--

会派名 公明党
代表者名 畑尻 宣長

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政 務 活 動 報 告 書

令和 4年 10月 11日提出

活動年月日	令和 4年 7月 22日 (金) ~ 7月 23日 (土)	
氏名	畑尻 宣長 野島 さつき 土谷 直樹	
用務先 及び 内 容	1 7月22日	用務先 神奈川県 鎌倉市
		内 容 障害者二千人雇用事業について
	2 7月22日・23日	用務先 防災士研修センター・九段下研修ルーム
		内 容 第2回 自治体議員防災研修プログラム 2日間コース
	3 月 日	用務先
		内 容
	4 月 日	用務先
		内 容
備 考		



政務活動調査報告書

調査日	令和4年7月22日（金）
視察場所	神奈川県 鎌倉市
調査項目	障がい者二千人雇用事業について
視察者名	畑尻宣長 野島さつき 土谷直樹
市の概要	面積：39.67 km ² 人口：172,669人 人口密度：4,351.47人/km ² 世帯：76,418世帯 経常収支比率：99.8% 実質公債費比率：1.1%

<鎌倉市の障がい者を取り巻く状況>

第3期鎌倉市障害者基本計画（2018年～2023年）における位置づけ

「働く意欲のある障害者がいきいきと働けるよう、障害者二千人の雇用を目指し、地域の事業者などに、働きかけ、障害者雇用を促進します。」

令和4年4月1日現在の障害児者の状況

総人口 172,669人

身体障害児者 4,657人

知的障害児者 1,100人

精神障害者 1,676人

※人数は障害者手帳交付者数



<鎌倉市障害者二千人雇用センター>

・平成30年6月開設（鎌倉市福祉センター内）

センター長1名、専門指導員3名、ハローワーク連絡員1名、非常勤職員1名

障害のある方の社会参加、自立に向け、障害者雇用を促進することを目的として設置されました。障害のある方の「働きたい」「働き続けたい」、企業の「雇用したい」「雇用し続けたい」をサポートします。

（企業に訪問し実際の職場を確認しながらの要望確認、企業と求職者のマッチング、障害特性等雇用上の留意点、業務切り出しなど行います）

・ 二千人という目標設定

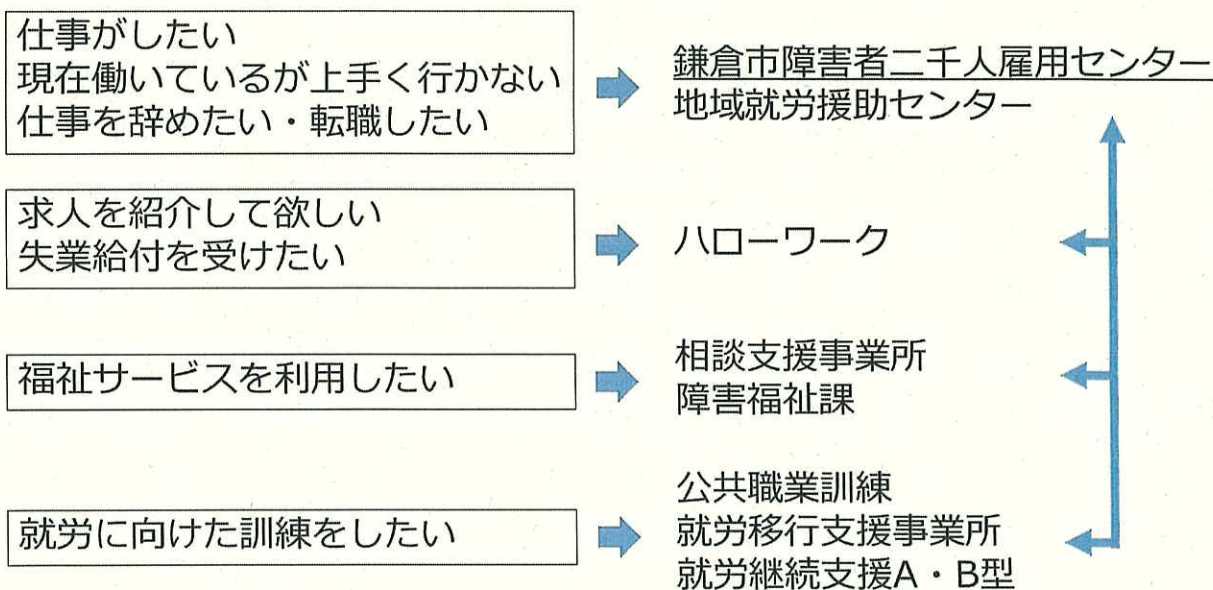
鎌倉市の障害者手帳所持者のうち稼働年齢層の 18 歳以上 65 歳未満の方は、2,696 人（平成 29 年 3 月時点）

平成 29 年 3 月に実施した 18 歳以上を対象にした、障害者福祉計画策定に係るアンケート調査の中で、就労に関する結果を基に、障害者就労者数を 1,245 人と推計しました。

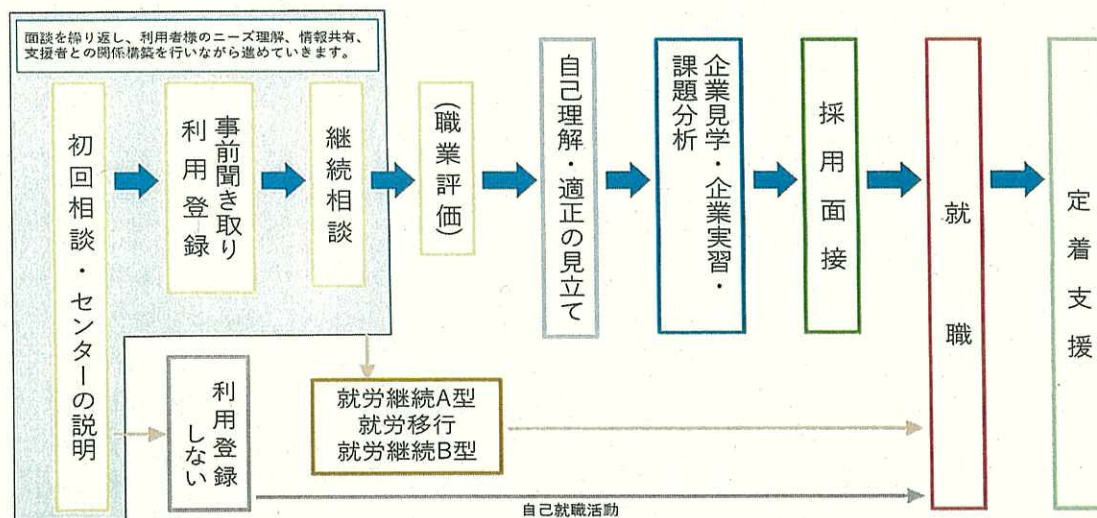
※平成 30 年度の市内事業所実態調査の結果、1,411 人に修正されました。

これらの推計をもとに、稼働年齢層のうち未就労者 1,451 人にも、可能な範囲で活躍できるように就労者数を勘案し、2,000 人を目標と設定しました。

＜センターの位置づけ＞



＜センター利用と就職までの流れ＞



＜ワークステーションかまくら＞

- ## ＜障害者二千人雇用達成のための取組2＞

- ・市内在住の知的障害者または精神障害者を雇用する中小企業や就労継続支援 A 型事業所に奨励金を支給
- ・原則として 1 日 4 時間以上、1 カ月 16 日以上勤務の方
- ・中小企業は 1 人につき 20,000 円、A 型事業所は 1 人につき 7,500 円を支給
- ・実績・・・令和元年度実績 4,215,000 円
令和 2 年度実績 3,852,500 円
令和 3 年度実績 4,610,000 円



<障害者就労移行支援金>

- #### ＜障害者二千人雇用達成のための取組4＞

- ・市内で働きたい障害者と求人中の事業所が一堂に会して面接し、より多くの就業機会・雇

用機会を提供します。

- ・年に1回の開催

＜障害者二千人雇用達成のための取組5＞

＜市民や企業への啓発活動＞

- ・講演会「障害者とともに働く職場づくりを考える～誰もが働きやすい職場づくりをめざして～」

企業が障害者雇用について知識を深め、雇用にふみ切るきっかけの場となることを目的とした講演会

- ・実績・・・令和3年1月25日 鎌倉商工会議所及びオンラインにて開催
参加事業所 18社 参加者 18名

＜障害者二千人雇用達成のための取組6＞

＜就労支援事業所の開設支援＞

- ・障害者就労支援事業所開設補助金（令和2年度、3年度の時限補助）

- ・対象者・・・鎌倉市内に開設する法人
 - 就労移行支援事業所
 - 就労継続支援事業所「A型」「B型」

- ・補助額等

○補助率：対象経費の2／3以内

○補助額：100万円以内

- ・対象経費

○工事費、工事請負費、工事事務費

○事務用品（机、椅子、パソコン、電話、消化器など）

- ・実績・・・令和2年度実績 2件 2,000,000円
令和3年度実績 1件 1,000,000円

＜障害者二千人雇用達成のための取組7＞

＜障害者雇用に関する協定の締結＞

鎌倉市と総社市、延岡市と障害者雇用の推進に関する包括連携協定を結ぶ

障害者雇用の推進に向けて、緊密な相互連携のもと、双方が所有する情報や実施している施策等を共有、活用し、共生社会における社会的課題の解決に取り組むことで、地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、市民サービスの向上及び地域の活性化を図ることを目的として協定を締結しました。

<所 感>・・・畑尻宣長

鎌倉市が進めている障害者二千人雇用センターでの取り組みを視察させて頂きました。鎌倉市では取組む前に、岡山県総社市の障がい者千人雇用を先進事例として学んでから事業を開始されたそうです。私も総社市に視察させて頂き、議会で提案しましたが施策としては実らずでした。

鎌倉市では、その翌年の平成 30 年に規模に合った目標を定め、二千人雇用とし開始されました。目的は、障がいのある方の社会参加、自立に向け、障がい者雇用を促進することです。私は、障がいがあっても、働くことで生きがいを見つけ、社会活動を行える自信と誇りを持つことに繋がると思います。その為の取り組みを市として取り組まれていることが、とても重要だと感じています。企業側には法定雇用率で、障がい者雇用の拡大を図る目的で決められていますが、障がい者ひとりひとりに向き合った形になっているとは思えません。単なる就労先とマッチングさせるだけでは、長続きもしなければ、ひとたびうまくいかなかったときの挫折感は大いなものだと実感しています。だからこそ、きめ細やかな支援が必要だと思います。鎌倉市が目標を掲げて障がい者雇用を上げていく過程で、障がいの特性を見極め、さらには、企業側へのアクションとして、障がい者にあった仕事への切り取りを行っているところに、障がい者の側に立った支援が行われていると感じました。市内の企業 1000 社にアンケートを行い、回答を見た上で企業側に理解促進に向けたアプローチを行っています。この取り組みが、様々な特性のある障がい者にとってありがたいことだと思いました。また、それだけでなく、障害者雇用奨励金、障害者就職面接会、市民や企業への啓発活動や、就労支援事業所の開設支援も行っており、なんとしても障がいを持っても、働く喜び、生きがいを見いだせるようにとの思いが伝わってきます。限られた人員での取り組みです。職員さんの思い入れも話を聞いていて伝わりました。人材育成も大事な要素だと感じました。

総社市、延岡市とも連携協定を結び、情報共有など、取り組みがさらに進んでいくことが予想されます。本市においても、西三河障がい者就労・生活支援センターがあります。しかし、ここまでの働きは望めません。やはり市として新たに人員確保したうえで取組むしかありません。どの市においてもトップダウンの施策として行われています。その差を埋めるべく、これからも提案、要望していきたいと考えています。

<所 感>・・・野島さつき

鎌倉市では、第 3 期鎌倉市障害者基本計画において、「働く意欲のある障害者がいきいきと働けるよう、障害者二千人の雇用を目指し、地域の事業者などに働きかけ、障害者雇用を促進します。」と位置付けられています。目標を二千人としたのは、鎌倉市の障害者手帳保持者のうち稼働年齢層の 18 歳以上 65 歳未満の方が 2,696 人（平成 29 年 3 月時点）。平成 30 年度の市内事業所実態調査の結果、1,411 人が就労。この数字をもとに、稼働年齢層のうち未就労者 1,451 人にも、可能な範囲で活躍できるよう就労者数を勘案し 2,000 人と設定されました。

目標達成のための取組として、福祉センター内に「障害者二千人雇用センター」を開設し、センター長1名、専門指導員3名、ハローワーク連絡員1名、非常勤事務員1名の体制で、障がいのある方の「働きたい」「働き続けたい」、企業の「雇用したい」「雇用し続けたい」を繋ぎ、定着をサポートしています。障がいのある方に関しては、就労相談支援、就労後定着支援をおこなっており、特に就職後、支援者が職場を訪問し、就職直後のフォローや就労を継続できるよう業務上の課題などについて相談を受け、企業との調整を行なっています。また、6,600社にアンケートを実施し、その中で前向きな回答のあった企業を訪問し、障害者雇用を検討されている企業には、障害者雇用のための情報提供等を行っており、雇用にあたっては、利用可能な制度の説明、受け入れ土壌づくりへの支援、障がい者の特性などの留意点、業務の切り出し・組み立てなどを支援しています。採用後も、一人ひとりにあった支援ができるよう支援者が企業との間に入り、ジョブコーチ的なつながり方をされています。

さらに、市が率先して取り組むこととした障害者雇用の一形態として、市役所内に「ワークステーションかまくら」を設置し、一般企業等で働く意欲のある方に対し、会計年度任用職員として雇用し、職務経験をつむことによって一般企業等への就職が円滑に行えるよう支援をしています。作業スタッフ8名に対し、支援員4名（再任用職員1名、精神保健福祉士2名、社会福祉士1名）と手厚い配置がされています。

その他にも、障害者就労移行支援金、障害者雇用奨励金、障害者二千人雇用協議会による講演会などを通じての市内企業への啓発、障害者就職面接会、市民や企業への啓発活動、就労支援事業所の開設支援など多くの取組の結果、令和4年4月末時点で就労者数1,800人（一般就労：905人、福祉的就労：895人）を達成されています。

今回の視察を通し感じたのは、障害福祉課に障害者雇用対策担当を設置していること、「障害者二千人雇用センター」を設置していること、専門職が担当に就いていること、ハローワークや障害者職業センターなど関連機関との連携等、「誰もがチャレンジできる障害者雇用の推進」に積極的に取り組んでいる姿です。就労継続できるよう一人ひとりに寄り添い話を聞き、課題を解決するために企業等にも障がい者の特性を理解して頂き、どうすれば働きやすくなるのか一緒に考えるなど、支援員の皆さんの並々ならぬ努力があつてこそ、成功に結び付いている点です。本市においても、国、県、市の連携のもと、専門職を積極的に配置し、障がいのある方がいきいきと働ける環境づくりに取り組まれるよう提案してまいりたいと思います。

<所 感>・・・土谷直樹

今回視察させて頂いた鎌倉市は、源頼朝が幕府を開いてから1333年に滅亡するまでの約150年にわたり、武士が政権を握った武家政権誕生の地でもあります。また2022年1月より大河ドラマ「鎌倉殿の13人」が始まり、これまで定番だった観光地はもちろん、鎌倉殿のエピソードや、ゆかりの場所などに注目が集まっているようです。

今回、障害者二千人雇用事業について鎌倉市での視察を行いました。

「働く意欲のある障がい者が生き活きと働けるよう地域の事業者などに働きかけ、障がい

者雇用を促進する事業であります。

雇用の達成状況は令和4年4月末時点で1,800人雇用。働きたい働き続けたいなどの障がい者からの相談、一般就労に向けた相談や支援、就労後の定着支援、雇いたい雇い続けたいといった企業からの相談などにより、要望確認・マッチング・業務の切り出しを取り組んでいるとの事です。庁舎内「ワークステーションかまくら」での作業からスタートとなるので安心して当事者にあった指導ができます。また、就労移行支援金、雇用奨励金、雇用協議会、就職面接会、啓発活動、就労支援事業所開設支援など取り組まれており、本市においての障がい者雇用での参考とし提案していきたいと思います。

以 上

政務活動調査報告書

受講日	令和4年7月22日（金）～23日（土）
研修場所	防災研修センター 九段下研修ルーム
講座名	第2回 自治体議員防災研修プログラム 2日間コース
受講者名	畑尻宣長 野島さつき 土谷直樹
研修のテーマ 講師	1日目 「災害と避難」～近年の災害事例を教訓として～ 日本防災士会参与 橋本 茂 氏 「災害と危機管理」国家安全保障戦略における国民保護法 国士館大学防災・救急救助総合研究所准教授 中林 啓修 氏 2日目 「自然災害と地域の安全」～防災【も】まちづくり～ 東京大学生産技術研究所教授 加藤 孝明 氏 「防災における議員の役割」 ～防災の本質～思い込みとエビデンス～ 東京都議会議員 早坂 義弘 氏 ～荒川治水と議員・市民の流域ネットワーク活動～ さいたま市議会議員 土井 裕之 氏 ディスカッション 明治大学名誉教授 青山 侑 氏

<研修のねらい>

近年の災害事例を通し、防災の取組み、災害時の議員の役割を考える。

<「災害と避難」～近年の災害事例を教訓として～>・・・橋本 茂講師

●近年の自然災害と避難（1988年からまつ荘～2020年千寿園）

避難とは難を逃れる事である。国は避難行動を

- ・立ち退き避難（水平避難、軒下避難）
- ・屋内安全確保（垂直避難、在宅避難）
- ・緊急安全確保

の3つに分類しているが、テレビなどでは一般的にカッコ内の呼び方が使用されている。

教訓1：雨は夜間に激しくなることが多い。大雨が降って一時的にやんだとしてもまた激しくなる。その時が危ない。

教訓2：山側か反対側か、また50cmの差が生死を分ける。

避難計画があっても災害時に実践できなければダメ、実際に避難訓練を行う事により問題点も見えてくる。

●訓練の有無が決定的に重要

東日本大震災では同じ地域でも津波に対しての日頃の心構えの違いにより生死を分けた。大津波で甚大な被害を受けた岩手県岩泉町小本小学校では津波避難訓練での問題点を対策要望し震災の2年前に津波非常階段が完成。児童の命を救った。

他にも日頃津波を想定して訓練を行っていた小学校では、高台まで逃げる事が出来た。地域のハザードマップをよく確認すること。避難行動はいつどのように行うのか、災害を想定した避難訓練が大切。

●防災取組みの課題

要配慮者、要配慮者利用施設、介護サービス事業者には個別避難計画、避難行動計画、BCP作成が必要。防災リーダーの養成、自主防災組織の活性化、地区防災計画、学校での訓練の徹底など。マイタイムラインの重要性。

●災害時における議員の役割

議員は住民要望の把握、役所や関係機関への連絡も大切だが、議会は住民と行政のパイプ役として重要な役割がある。



<「災害と危機管理」 国家安全保障戦略における国民保護法>・・・中林 啓講師

「国家安全保障戦略」における国民保護

○「国家安全保障戦略」平成25年12月27日閣議決定

概ね10年程度の期間を念頭に、日本の安全保障環境を踏まえ、日本の国益を長期的視点から見定めたうえで、国際社会の中で日本の進むべき針路を定める為に制定された日本の安全保障政策における最高位の文章。

○国民保護法の概要

- ・武力攻撃事態等において、国民の生命、身体及び財産の保護を図ることを目的とした法律。国や自治体、関係機関・団体および国民の責務を明確にし、国の方針のもとで対応することを明記した法律。住民の避難に関する措置、避難住民等の救援に関する措置、武力攻撃災害への対処に関する措置について記載されている。
- ・構成は、全 10 章 194 条
- ・特徴として、事態対処法の執行法としての性質を持つ。また、制定時の国会答弁から災害対策基本法や災害救助法の規定を援用した制度と認識されている。

○自治体の対応

- ・武力攻撃事態における自治体の役割

平素の段階から、緊迫期、武力攻撃予測事態そして、武力攻撃事態を経て復旧・復興期までの間、自治体に期待される役割には、17 分野 222 項目あります。

本部運営 ・武力 攻撃事態 への対処 全般	1 国民保護対策本部の組織・運営	救援	10 物資等の輸送、供給対策
	2 被害情報等の収集		11 ボランティアとの協働
	3 応援の受入れ		12 仮設住宅
	4 広報活動		13 生活再建支援
避難	5 事態対処への協力	被害 軽減	14 武力攻撃災害の被害予防
	6 警報伝達及び避難		15 文化財保護
救援	7 医療支援	復旧・ 復興	16 廃棄物処理
	8 特別な配慮が必要な人への対策		17 復興計画の策定
	9 避難所等被災者の生活対策		

<未定のピース>・・・侵害排除に伴う制約、残留民保護、生活再建支援、本格的な復旧・復興制度 etc.

○災害法制度と国民保護制度の相違

- ・事態認定の必要性（国民保護法は事態対処法による「事態認定」を前提に適用される）
- ・国民保護法におけるポスト避難（救援・復旧・復興）の措置の脆弱さ／欠如
- ・ボトムアップとトップダウン

防災制度は市町村中心に対応を進めるボトムアップ型（自治体の対応は自治事務）

国民保護制度では、国しか知り得ない情報に基づき事態認定・警報・避難措置の指示等が行われ、これに基づき国、自治体、関係機関が連携・調整して対応するトップダウン型（自治体の対応は法定受託事務）

○参考

- ・福島原発事故での緊急避難について
- ・ウクライナにおける状況からの示唆
- ・戦史から見えてくるもの
- ・2000 年三宅島全島避難

<「自然災害と地域の安全」～防災【も】まちづくり～>・・・加藤 孝明教授

大災害時代へ～大規模地震への備えと気候変動への適応

台風 30%減った⇒勢力が増す

気温 2℃上昇⇒水害頻度は 2 倍に

インフラの整備が自然の力に追いつかない

「今まで大丈夫だったから、次も大丈夫に違いない」が一切通用しない時代に



防災だけでは取り組みにくいことを理解し、防災の推進力・持続性を高める

防災【も】まちづくり いかに日常の中に織り込めるかが重要

- 他の地域課題と併せて総合的に考える

(事例 1) 徳島県美波町伊座利集落 (陸の孤島的 100 人集落)

津波防災地域づくり×集落の持続性

地域おこし・地域づくりの 25 年間⇒住民自ら「事前復興計画」策定

- 災害への備えを日常に織り込む

(事例 2) 静岡県伊豆市土肥地区 (津波災害警戒区域)

観光防災まちづくり…「海と共に生きる」観光防災まちづくりみんな
で考える会

病院等の建設を予定した盛土等の開発行為の規制

病室・居室の床面の高さを津波の水深以上に

- 街の魅力を高めることで災害への備えを加速する

(事例 3) 東京都葛飾区浸水対応型市街地構想

気候変動に備える街づくりの視点

守る…治水対策

逃げる…広域避難対策

浸水対応型街づくり…浸水しても大丈夫な市街地

調整池で水の逃げ場を作る

公園を活用した「治水対応型拠点高台」の形成

垂直避難が可能な住宅への整備促進

民間施設の浸水対応型拠点建築物化への改修・整備促進 等

① 逃げられる

② 生き延びられる

③ 容易に復旧できる

ソフト・・・浸水に対応できる地域社会

ハード・・・浸水に対応できる市街地の形成

<「防災における議員の役割」・ディスカッション>・・・

早坂 義弘 東京都議、土井 裕之 市議、青山 侑 教授

早坂義弘 東京都議会議員

～防災の本質～思い込みとエビデンス～

東京の防災について進めてきた

「命を守ること」・・・それは過去の死因にコミットすることである。

阪神淡路大震災・・・建物による被害が大半であった（即死90%）

被災地での経験から、物品の整理から始めた。（送られてくる災害用品。大量）

棚を作る。在庫整理をする。避難所でやることになる。

災害によって、その地域の必要なものが変わってくることを理解しなくてはならない。

☆ そこで、漠然と対策を取っていても、実はなににも出来ていないということが分かった。

重要なのは、①命を守る ②被害を減らす ③エビデンスによる対策

橋本茂 さいたま市議会議員

～荒川治水と議員・市民の流域ネットワーク活動～

荒川の治水に対しての活動

2019年 台風19号が各地で猛威を振るい、全国死者90名、行方不明者9名、住家の全半壊等4,008棟、住家浸水70,341棟の被害が広範囲で発生しました。

埼玉県さいたま市でも市内広範囲で浸水被害が発生。特に市の西側を流れる荒川が増水し「氾濫危険水位」を超えた。一部は越水も確認されている状況でした。

荒川は、江戸期より治水事業の歴史があります。上流から河口までの間で、埼玉県の区間に、川幅が一番広いエリアがあります。その分氾濫した際の被害エリアも広がるのが想定されます。荒川の治水の歴史から、近年の台風19号における各種分析を通し、道半ばの荒川の治水事業の前倒し実施に向け働きかけもしています。

1000年に1度の想定最大規模、いつ起こってもおかしくない。議会で訴えるも、防災担当職員からは「そんなに真剣にならなくても」との返事に、こういった正常性バイアスを超えて、進めていくしかない。その役割を担うのは、私たち議員だということでした。

<所 感>・・・畑尻宣長

橋本茂講師から「災害と避難」と題して様々な災害を事例として学ばせて頂きました。まず、土砂災害から、朝方の雨は、降りやむ可能性が高い。それは、気温が上がるからであり、夜間に降り続ける雨は、やまない可能性が高い。それは気温が下がるからだとなりました。だからこそ、夜間に降る雨には注意をしないといけないということです。また、ありふれた道なのに、水があふれ、徒歩で避難中、流される事故が発生した。いつ避難を開始するのか、水位が上がってきてからでは遅いと判断します。やはり各個人レベルでのマイタイムラインを設定しておく必要性をさらに感じました。

東日本大震災における大津波により甚大な被害を受けた岩手県岩泉町では、2年前に設置された小本小学校の津波避難階段が児童88人の命を救いました。これは、小学校での津波

避難訓練の際に、改善の声が上がり、それを受けて国土交通省が小学校や住民の意見を反映し、130段、長さ約30mの避難階段を完成させていました。ここで大事なことは、避難訓練の時に不具合を点検することです。訓練を行って終わりではなく、なにか不具合はないか、そういう目をもって訓練に臨むことが大事であると痛切に感じました。

議会BCPにも触れられ、議会はどう対応するのか、議員はどう対応するのか、議員は地域のリーダーとしてどう行動するのか。やはりあらかじめ役割を決めておかないと動けない、もしくはバラバラの行動で、行政機関を鈍らせてしまう可能性もあります。今後議会BCPの作成に力を入れたいと思います。

青山尚講師は、「社会的排除による危機」として組織テロから個人テロへと予兆についてお聞きしました。松本サリンから地下鉄サリン、9・11についての連邦議会報告書から、予兆が重要であるということでした。その予兆とは、クレーム等がある、そこに油断してはいけないということです。危機管理は想定外のいざという時の対処であるが、これまでの歴史をしっかりと知り、分析することでこれからの役立つというものでした。災害に関しても同じことが言えると思いました。

中林啓修講師からは、「災害と危機管理」と題し、国民保護法をもとに、災害対応との関連や、自治体の関りを学ばせて頂きました。国家安全保障戦略から、事態対処法として、災害対策基本法や災害救助法の援用がされており、自治体の役割があることを初めて知りました。すべて国主導で行うものだと思っていましたが、自治体には17分野222項目もの期待される役割があります。そうであるなら、やはり地方自治体が、なにか災害があった場合は、今ある備えではまだまだ足りないのではないかと思います。武力攻撃事態ということですが、近隣諸国での動向をみますと、どうなってもおかしくありません。現にミサイルが日本の上空を飛んでいるということでもあります。備えを強化すべきと感じました。

加藤孝明講師は、「自然災害と地域の安全」として、まちづくりの視点からの考察を教えてくださいました。まずは、防災【も】まちづくりだとの観点です。加藤先生は、防災都市計画、防災まちづくり、防災都市づくり、防災地域づくりを提唱しています。必ずリスクは存在しています。そこを意識したうえで進めていく必要があるということです。これまで都市計画など、関係部署からの説明を聞いても防災という観点は全くありません。それゆえ、これからのまちづくりには、災害リスクを意識したまちづくりが必要だと理解しました。さらに、共助の役割についても、まだまだ定着していないと感じているが、2015年以降の災害時における75%以上の人々が、共助によって命を助けられている統計が出ているそうです。なおさら共助が重要であると感じました。地域での共助が発揮できる体制の構築が急務であると思います。他にも様々災害事例から、防災を日常の中に取り入れていく取り組みの紹介もありました。今後、議会での提案に繋げていきます。

早坂義弘東京都議会議員からは、「防災の本質～思い込みとエビデンス」と題し話を聞きました。都議会議員として、都の防災を変えていくとの気概で質問などを展開されています。その思いは、命をどうやって守っていくか。単純なことです。思い込みを排していくことが大事だと言われていました。これまでの災害から死因にコミットし、被害を減らすのはどうしたら、エビデンスに基づいての対策を、岡崎市として取れているのか。再確認する必要

があると感じました。

橋本茂さいたま市議会議員からは「荒川治水と議員・市民の流域ネットワーク活動」として話を聞きました。歴史的に荒ぶる川としての荒川の治水に対しての考察は、矢作川、乙川を有する岡崎市として、比較にはなりません。が、堤防が決壊したらと想定すると、ハザードマップに記されているような状況になることは、頭ではわかっていますが、もしもの時の備えが出来ているか、と問われると疑問に思います。荒川ではないですが、いつ氾濫するかわからない状況は続いていると思います。今回の話から、我が市の状況をしっかり把握し、対策を検討するべきだと思いました。

防災の関しての研修セミナーでしたが、本市にとって、まだまだ足りない部分が多くあると実感しました。ひとつひとつスピード感をもって要望、提案して参ります。

＜所 感＞・・・野島さつき

「災害と避難」では、日頃の訓練の有無が決定的に必要と感じました。ハザードマップの周知や住民主体で避難計画を立て役割分担も決め、実際に訓練をすることが命を守ることに繋がります。先日の台風で、高齢者避難指示が出されましたが、実際にどこへ避難するのか分からず不安な一夜を過ごしたとの声を伺いました。地域で避難訓練は行われていると思いますが、希望者のみの場合が多く、高齢者の参加は少ないようです。しかし、実際に避難が必要なのは、高齢者等の災害弱者です。今後の課題としていきます。また、議会 BCP は、策定に向けて動いているところです。行政と住民とのパイプ役としての役割をしっかりと考えていきます。

「災害と危機管理」では、平成 12 年の三宅島全島避難の事例から、初めに在宅高齢者が避難を開始し、次に小中学校を全寮制都営高校へ（教員付き添い、親の同伴は原則なし）、その後民間船舶による全島避難で指定避難先に向かう人と自身で見つけた避難先に向かう人をリボンで区別し避難開始（3 日間）。しばらく指定避難所等で過ごした後公営住宅、縁故宅、社宅、医療・福祉施設などへ移動、平成 17 年に帰島できるようになるまで 5 年を要しました。その間に就職相談会や高齢者相談センターを設置するなど生活の維持や再建に向けての支援、多岐にわたる避難先へ情報提供のために「村広報誌」を郵送するなど職員の苦労も大変であったと想像できます。昨今の世界情勢等を鑑みると、「国民保護」の観点から住民避難と避難後の救護や復旧・復興などの対策をしっかりと講じておく必要性を感じました。

「自然災害と地域の安全」では、インフラの整備が自然の外力に追いつかないことを前提に、一定のリスクを許容しながら、いかに安全性への道すじを描いていけるか、災害時であっても自立可能な社会を築いていけるかをしっかりと考えていきたいと思いました。

「防災における議員の役割」では、都議会議員の早坂氏からは、命を守るために、過去の災害の死因を検証し対策を講じる必要性、災害関連死への対応について、さいたま市議の土井氏からは流域治水「水は低きに流れるもの」との基本に立ち帰り、地形を踏まえた都市運営の必要性、流域の自治体の議員や市民の有志が集い勉強会や情報交換をするなどして交流を深め、持ち場の地域の向上に努める取組等が語られました。地域の特性をよく調査し、災害から多くの命を守るために本市では何ができるのか、しっかりと勉強し提案してまいります。

＜所 感＞・・・土谷直樹

議員になり初めての自治体議員防災研修に参加させていただきました。

近年温暖化により自然災害の被害が多く発生しています。また大規模地震にも備えて行かなくてはなりません。

「災害と避難」では、避難行動はいつどのように行うのか、災害を想定した避難訓練が大切です。特に印象に残ったのは東日本大震災時の岩手県岩泉町小本小学校の事例です。小学校での津波避難訓練の際に小学生から改善の声が上がり、国土交通省東北地方整備局が小学生や住民の意見を反映し、130 段の避難階段を震災の 2 年前に完成させました。その結果、児童の命を守ることが出来ました。訓練の大切さ問題意識の高さが命を救った事例でした。

また大雨による早めの避難も自分は大丈夫と過信せず安全な場所への避難が大切です。早めの立退き避難（水平避難）か、移動が困難な場合は命を守れる高さまでの垂直避難が重要です。いずれもハザードマップで地域の災害リスクを確認し、どう行動するのかマイタイムラインを作成し実行することが大切です。

「災害と危機管理」では、大規模な災害、原発事故、ミサイル攻撃など、市町村、都道府県の境界を越えた広域避難訓練や、シミュレーションを行う必要があります、避難に使う公共交通も通常稼働での運行を行う事がベストである。との講義でした。なかなか想定しにくい広域避難ですが 2022 年 1 月に高知県愛媛県山口県では本格的な避難訓練が行われ今後知見の蓄積が期待されているとのことでした。2000 年三宅島全島避難の事例を紹介、民間フェリーが利用可能な間に避難ができた。避難先の確保、生活の維持再建、復旧、帰還の課題が重要とのことでした。2011 年福島第一原発事故による住民避難も広域避難となりました。避難を促すには単に避難措置を考えるだけでなく避難後の対応も重要であると改めて認識させられました。

「自然災害と地域の安全」では、近年の災害を振り返ることで、災害から適切に学び、災害をどう診るかが大切です。縦割り行政のすき間を埋めるのは行政以外の市民や共助である。また防災対策でありながら福祉対策、教育であるものなど 1 粒で 2 度 3 度美味しい状態、相互連携をつくりすき間を埋めることが重要であると理解しました。災害時自立生活圏の民間資源の有効活用例として、災害時には遊休施設となるパチンコ店駐車場を車中泊場として活用する事により公共の施設だけでは不足していた場所の有効活用が可能となり、災害時自立生活圏の構築が可能との活用例を紹介されました。防災【も】まちづくりとは、地域の持続性、健康、地域産業、文化観光、脱炭素、街の付加価値などに対し防災【も】の発想が必要であると理解しました。浸水に対応するという考え方の先進事例「葛飾区浸水対応型市街地構想」では、周辺に対して避難空間とライフラインを提供し水害から区民の命を守り水害リスクと賢く共生する親水都市とし、浸水に対応できる市街地の形成を促進しているとのことでした。各世帯、各組織が自分事として災害状況像を想像し、自分たちの脆弱さ、必要とされる対策を見直すことが重要であると理解しました。

「防災における議員の役割」では、早坂義弘東京都議からは、過去の大震災の死因を振り返ると東日本大震災では「水」、阪神・淡路大震災では「建物」、関東大震災では「火」、熊

本地震では「災害関連死」である。防災の本質は、備蓄ではない、命を守ることである。いままでに重視されてこなかった災害関連死ですが、助かった命を災害関連死で失うことが無いよう岡崎市でもより積極的に対策を講じる必要があると思います。土井裕之さいたま市議からは、荒川の特徴と治水の歴史を講義していただきました。荒川治水上流で水を受ける(横堤)は下流域を守るために人工的に造られたものです。荒川の上流から下流までの流域の有志によるネットワークを設立し、勉強や情報交換をし、相互に地域を向上させる目的で「森林を活かす荒川流域自治体議員勉強会」(荒川勉強会)を立ち上げた。岡崎市でも上流域の森林を活かす取り組みを中流、下流域の人を交え情報交換や勉強会を積極的に行う事が大切だと思いました。ディスカッションの中で、「耐震対策なんて必要ない。私は高齢だし死んでもいい。」と言われる方に対し、「あなたは死んでもいいと言うが、あなたを助けるために周りの方々が必死に行動するんです。あなたが安全でいてくれたら他の人を救うことができるかもしれない。だから耐震対策は必要ですよ。」とのエピソードを紹介してくれました。その後しばらくして会った時に「200万かけて耐震工事をしました。」と言われたそうです。耐震対策も人それぞれではありますが、いい話だと感じました。また、災害用に液体ミルクを備蓄しても使い慣れてなければ実際には使う人などいないという事でした。子どもが産まれたら液体ミルクをプレゼントし、実際に使ってもらうことで安心して災害時にも使ってもらえるようにするのがいい。という話はとても参考になりました。

今回の自治体議員防災研修では多くの事を学ばせて頂きました。今後の活動に生かしていきたいと思います。

以 上